

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (加算日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
バヌアツ	エニアテ島環状道路橋梁震災復興計画のための贈与に関する日本国政府とバヌアツ共和国政府との間の交換公文	エニアテ島環状道路橋梁震災復興に必要な 1. 橋梁及び関連施設の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	188,000千円 H16.3.31まで	H15.8.22 ポートビ ラで (同日)	日本側 坂野建郎 在バヌアツ大使 バヌアツ側 リアルス・サージ・ボオール 副首相兼外務貿易大臣	H16.8.31 553号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

バヌアツとの無償資金協力取極一覧